

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年8月1日
担 当 課	公共施設マネジメント課 管財担当室

契約業者名・住所	NECキャピタルソリューション株式会社 千葉支店 千葉支店長 藪 慎也 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
工事等の名称	松戸市庁舎地下水活用システム賃貸借契約（再リース）
工事等の場所	松戸市根本387番地の5 松戸市役所
種 別	システム利用契約
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	417,280円（消費税及び地方消費税を除く）
工事等の概要	庁舎地下水活用システムの再リース
随意契約の理由	本事業は本庁舎災害時における市役所機能の維持を目的とした地下水活用システムのリース契約であり、平成31年4月1日から5年間の原契約後、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで再リースにより継続されてきた契約です。 契約満了に伴う今後の取り扱いを検討したところ、現在稼働している機器には特段の損傷や劣化は見られず、今後も安全かつ安定して継続利用が可能であることが確認されました。 また、機器を新規に更新するよりも、現在の機器を再リースして利用し続ける方が賃借料を大幅に抑えることができ、経費負担を軽減する効果が高いと判断いたしました。 以上の結果を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、現行の契約相手方である上記1者から見積を徴し、随意契約による更新（再リース契約）を行うものです。